

補助金概要調書

補助金名	米子がいな太鼓保存育成補助金			
所管部課	経済部観光課 (TEL 23 - 5211(直通))			
補助対象者	米子がいな太鼓保存会			
補助開始年度	平成20年			
交付目的	米子がいな太鼓の保存、育成を図り、新たな郷土芸能としての発展と地域の活性化に寄与するため、後継者の育成として子どもがいな太鼓の普及を図る。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	()千円 ()千円	()千円 ()千円	()千円 ()千円	120千円 (120)千円
補助事業の内容	米子がいな太鼓保存会子ども連が使用している太鼓の修繕費及び購入費の助成。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	400 千円		
	内補助対象経費	400 千円		
	補助対象経費の内訳	太鼓の修繕及び購入費用。		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	補助対象経費を越えない予算の範囲内の額		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	米子がいな太鼓の後継者を育成することで、地域文化を伝承し、がいな祭の振興発展に寄与するとともに、地域の活性化につながる。 検証は子ども太鼓連及び子どもの数で行う。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	がいな太鼓保存会は、脆弱な財源のなか、太鼓の管理や後継者の指導育成をしており、発足当初からがいな祭の振興発展に協力している。保存会は、子ども連が中心であり、新たな郷土芸能としてさらに発展し、地域活性化を目指すためにも、後継者育成を図るための補助制度を継続する必要がある。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	鳥取県市町村交付金対象			